

「青少年問題」研究の視角再考

松本良夫（東京学芸大学）

はじめに；[私的回顧]：発表者（1935年生まれ）は、63年（科警研勤務）以来、少年非行問題について研究してきた。その成果は、拙書『図説・非行問題の社会学』（84年）にまとめた^①。明年（99年）の定年退職を前に、近年（最近10～15年）の少年非行の近況を念頭において、わが「青少年問題研究」について反省的総括を試みたい。

I：戦後青少年問題史の回顧

私は、第2次大戦後の少年非行の動向に関心を持ち、独自の方法によって観測してきた^②。著書では、80年までの動向を、下記に3期に分けて各期の特徴を説明した。

第1期：45～59年、戦後混乱～復興期

第2期：60～72年、高度経済成長期

第3期：73～80年代初期、成長減速期

ところで、その後の非行動向はどう変化したか。多くの観測者は、80年代中盤より新局面（第4期）に入ったとみるが、新局面の「読み方」については、「非行が見えない」、非行と他の「問題行動」の境界が不明確になったなどの点では一致しているものの、その解釈は微妙に分かれている。例えば*「非社会的」問題行動—いじめ・不登校—の「問題」化（伊藤茂樹）^③、*「なすべきをしない」ことの「問題」化（柳原）^④、*逸脱の一般化・非法・許容化・私化（樋田）^⑤、*「学校事件」（密室状況的）の様相（芹沢）^⑥などの見解が提出されている。

いずれにせよ、非行動向に注目して「青少年」の「問題性」を論ずる従来方式は、第3期ころから怪しくなり、第4期に入って決定的になった。さて、我々は、第3～第4期の状況をどう解説すべきか。

II：青少年「問題」—近年の様相

80年代半ば以降現在に至る「世紀末の近況」をどう見たらよいか。

ア) 従来型の観察によれば、近年の様相は；(1)「非社会的」問題行動—いじめ・不登校—の顕在化、(2)非行と「風俗・流行」のボーダーレス化—「ブルセ

ラ／援助交際／薬物乱用～」、(3)「暴発」型事件の突発、(4)「狂暴」な対人犯行—脅迫・恐喝型いじめ／ひったくり／「おやじ狩」／行きずりリンチ～などの増加、(5)中・高生による覚醒剤乱用の増加、などによって特徴づけられている。そして、これら諸徴候が総合されて「青少年“問題の深刻化”」が（メディア主導で）社会的に「印象づけ」られている。とくに、平成5年頃以降の「最近」については(1)非行者発生率・(2)凶悪犯—強盗・(3)「遊ぶ金欲しさ」の女子非行—の増加傾向を根拠に、少年非行の「深刻化」が強調されている。「神戸事件」（中学生による小学生殺害）の衝撃—少年非行「深刻化」報道—少年法の改定論が「当然のように？」結びつけられているが、この「状況判断」は適切なのか。

イ) わが国犯罪事情の特異性—「少年比」の異常高

私は、以前、わが国の非行の様態を、他国と比較して「非行の“少ない国”」の特性を検出して、その問題性を指摘したことがある^⑦。最近、1988年の6カ国比較データ（「犯罪白書」平成2年版）を検討してみて、あらためて「わが国の少年非行の“特異性”」に気づいた。その特異性とは、一言でいうと「非行発生率の“人口比”の“低さ”と、犯罪発生率の“少年比”の“異常な高さ”」である。つまり、わが国の少年非行は、欧米主要国にくらべて“低い”が、国内での成人の犯罪発生率とくらべると“異常に高い”。わが国では、人口比14%の「未成年者」が、犯罪検挙者の47%を占めている。なぜ、わが国の成人は犯罪をしないのか？ わが国では、成人と未成年者は「同じ社会で」生活しているのか？ この謎をどう解くべきか。

注)① 松本良夫『図説・非行問題の社会学』1984 光生館

② 松本良夫「非行統計学序説」（『犯罪社会学研究』11号、1986）

③ 伊藤茂樹「生徒指導と現代社会」（渡部真・伊藤茂樹『生徒指導の理論と実践』1994 樹村房）/④ 柳原佳子「なんにもしない子どもたち—非行が消える、子どもが消える」（芹沢俊介『少年犯罪論』1992 青弓社）

⑤ 樋田大二郎「脱学校、アルバイトセッション、モラトリアムと逸脱の問題」（『犯罪と非行』102号 1994）/⑥ 芹沢俊介『少年犯罪論』1992 青弓社。

表1 少年非行の6カ国比較 (1988)

国名	非行発生率「少年人口比」	犯罪の「少年比」	人口中の「少年比」
日本	12 ⑥位	46.7 >>>	14.2
アメリカ	22 ③	28.2 >>	13.0
イギリス	30 ②	18.6 >>	9.9
西ドイツ	33 ①	13.3 >	9.5
フランス	13 ④	12.0 <	13.4
韓国	7 ⑦	8.1 <<	19.7

----- (「犯罪白書」平成2年版により作成) -----

表2 わが国の非行・犯罪動向

年次	少年(非行率)	成人(犯罪率)	少年犯罪の割合(少年比)
1955(S30)	8.3	7.0	19.9%
1960(S35)	11.2	5.0	30.3
1965(S40)	11.3	4.1 v	36.0 ^
1970(S45)	10.2	3.4	31.1
1975(S50)	11.9	2.9	33.3
1989(H 1)	10.9	1.6	57.4

----- (「犯罪白書」より作成) -----

Ⅲ：わが国の非行の「近況」－別解

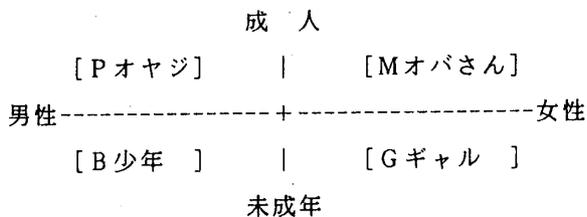
前項のデータを念頭に、非行の「近況」について、当局あるいはメディア見解とは「別の見方」を仮説的に提出してみたい。

ア) わが国の少年非行「深刻」説への疑問

わが国犯罪発生率の「少年比」の“異常高”は、少年の「悪性化」と読むよりは、成人の犯罪率の“異常低”と読むべきでは。あるいは、「成人における“非犯罪化”と少年における“犯罪化”の並行」という事態の含意こそ考察すべきであろう。さらに、その延長で、少年の「問題行動」解釈の“教育化／医療化”の含意が検討されるべきであろう。

イ) [成人・未成年×ジェンダー] 軸での考察；

生活状況を [成人－未成年×ジェンダー] を軸に「P：オヤジ」・「M：オバさん」・「B：少年」・「Gギャル」の4者間相互関係として事態を考えてみると；

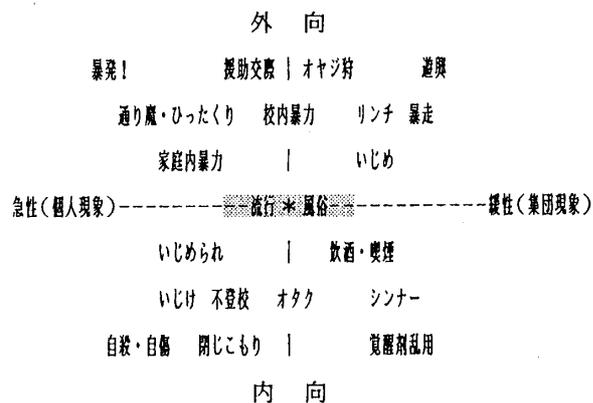


この座標上でみると、現実の勢力関係は、成人男性「優位」VS未成年女性「劣位」となっているが、この関係がカウンターバランスをとる方向へ移動しているとみられる。こうみると；

「過干渉／家庭内暴力（親子間確執）／オヤジ狩 援助交際／親の自信喪失－過度の遠慮／子の横暴」などの事態の含意が理解できるのではなかろか。

ウ) 少年の逸脱の多様性・流動性について；

上記の生活「関係」構造のなかで、少年の逸脱現象を理解する試み；



Ⅳ：青少年問題研究の視角－再考

私自身も、また学界の研究動向も、青少年問題の検討の焦点を「問題」少年から少年「問題」へさらには全社会（成人－少年関係）の「問題」へと移動してきたように思われる。

この移動は、事態の推移および社会学の学問特性からして、当然のことと考えられる。今後は、この視点から青少年問題研究を続けていきたいと考えている。

注) ① 松本良夫「非行の比較文化的考察－非行の多い社会と少ない社会」(『青年心理』NO.11 1978年)

② 松本良夫「非行の変容」(未刊)